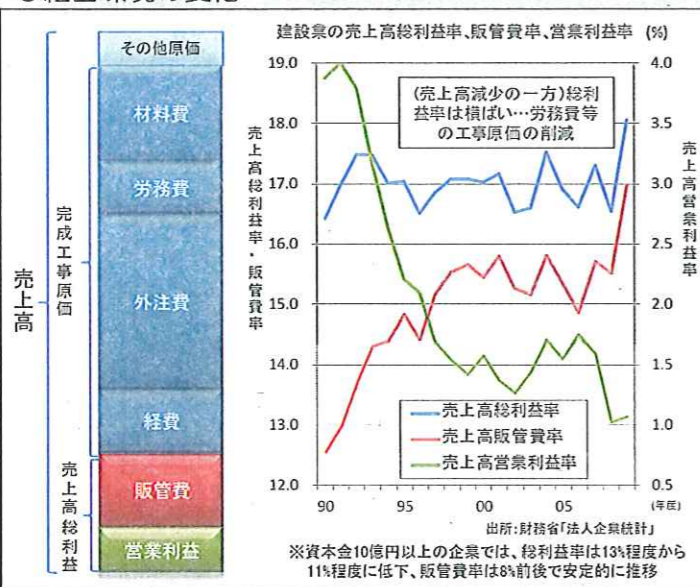


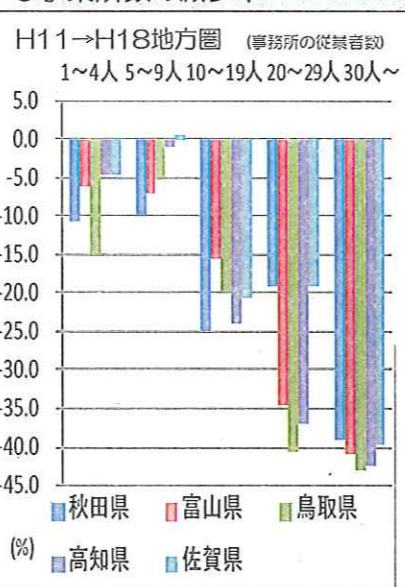
建設産業の再生と発展のための方策2011 (概要)

H23.6.23 国土交通省建設産業戦略会議取りまとめ

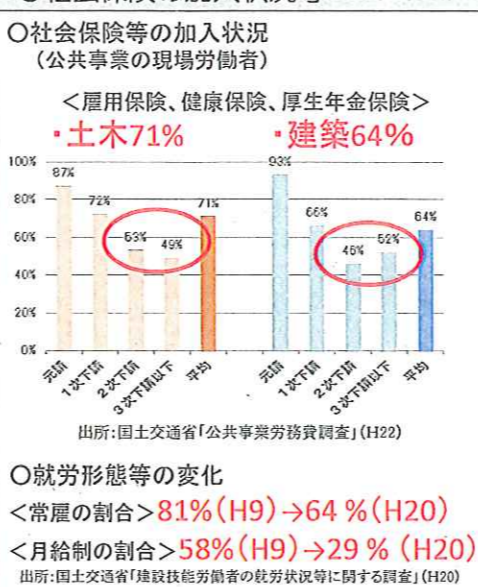
○経営環境の変化



○事業所数の減少率



○社会保険の加入状況等



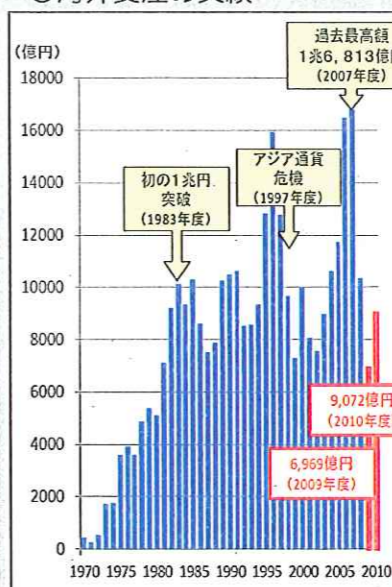
○技術者の数等

イギリス データベースに蓄積 約160万人 (技能者等含む)

韓国 データベースに蓄積 約55万人

日本 監理技術者資格者証保有者 ※約120万人 (推計)

○海外受注の実績



○過剰供給構造

	S55年度	H4年度	H22年度
建設投資額	50兆円 (100)	84兆円 (141)	41兆円 (66)
許可業者数	50万社 (1.0)	53万社 (1.1)	50万社 (1.0)
建設業就業者数	548万人 (1.0)	619万人 (1.1)	498万人 (0.9)

※建設投資額の欄の()内はデフレータを加味した数値

課題1 地域社会の維持

- 災害対応、除雪、維持管理等 (地域維持事業)を担える企業が不足

対策1 地域維持型の契約方式の導入

- 地域維持事業の担い手確保に資する新たな契約方式(※)の導入
- ※ 包括発注 (一括契約、複数年契約等) や、地域建設企業の共同体による受注

課題2 技能労働者の雇用環境の改善

- 売上高減少に伴う固定費削減方策として、技能労働者の外部化、賃金の低下等
- 若年入職者が減少、技能・技術喪失の危機
- 法定福利費を負担しない企業が、人を大切に施工力のある企業を駆逐しているおそれ

対策2 保険未加入企業の排除

- 行政、元請、下請による一体的な取組
- <行政> 保険加入状況の確認強化、指導
- <元請> 下請指導責任の明確化
- <下請> 保険加入の徹底

課題3 技術者の育成と適正配置

- 施工管理を適切に行うことができる人材の継続的育成
- 技術者の不適正配置が工事の品質と施工の安全に影響
- 業種区分が実態と乖離のおそれ

対策3 技術者データベースの整備と業種区分の点検

- 技術者DBの整備・活用による技術者の資質向上と適正配置の徹底
- 業種区分の点検と見直し

課題5 海外市場への積極的進出

- 海外には膨大なインフラ需要がある一方、受注額が伸び悩み

対策5 海外展開支援策の強化

- 契約・リスク管理の強化
- 情報収集・提供、人材育成の強化等
- 投資協定の活用

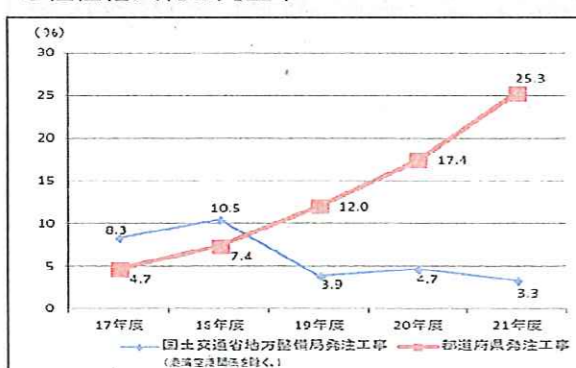
課題6 過剰供給構造の是正

- 企業数としては過剰
- 震災により一時的に建設需要が増加しても、過剰供給構造そのものは変わらない

対策6 不良不適格業者の排除

- 保険未加入企業の排除、技術者適正配置の徹底 (再掲)
- 建設企業としての欠格要件の強化
- 都道府県との連携強化

○低価格入札の発生率



課題4 公共調達市場と受発注者関係

- 価格競争が激化し地域建設企業の疲弊と品質への影響
- 参加者多数の入札で受発注者の事務負担増

対策4 入札契約制度改革の推進

- 地方公共団体等におけるダンピング対策の強化
- 段階選抜方式の活用推進
- 地域企業の適切な活用
- 受発注者間の法令遵守ガイドラインの策定

課題7 東日本大震災

- 迅速かつ円滑な復旧・復興
- 特定の地域又は業種で一時的に供給不足となる可能性
- 被災地と原発地域の企業の支援

対策7 震災を受けた特別の対応

- 建設企業の役割を發揮させるための行政による支援等
- 地域企業と地域外企業の適切な活用
- 事業の早期着手のための随意契約や指名競争入札の活用等

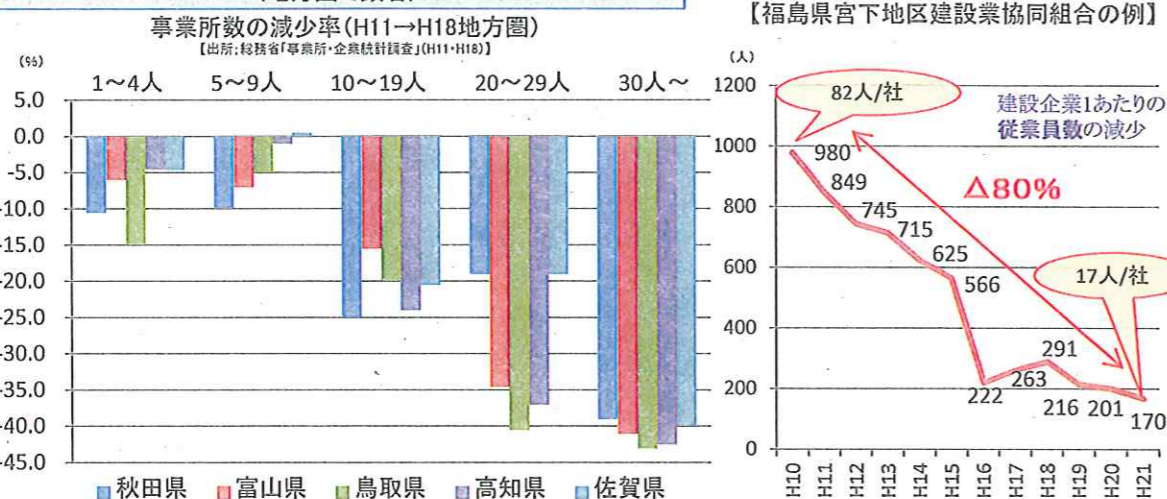
地域維持型の契約方式の導入

現状と課題

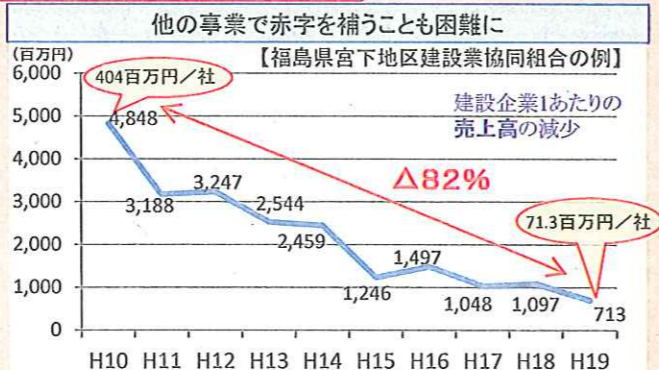
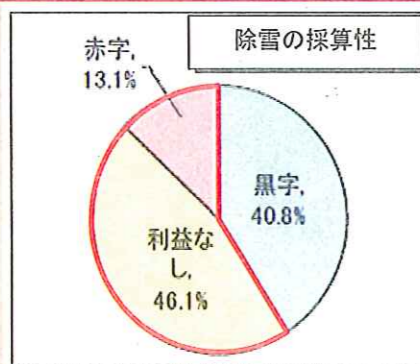
- 事業環境の悪化に伴い、災害対応、除雪、インフラの維持管理等(「地域維持事業」)を担う能力のある地域建設企業が減少。
→このままでは地域社会の維持に不可欠な最低限の維持管理等までもが困難となる地域が生じかねない状況。
- 地域の維持管理等が将来にわたって持続的に行われるよう、入札契約制度においても担い手確保に資する工夫が必要。

担い手企業の小規模化

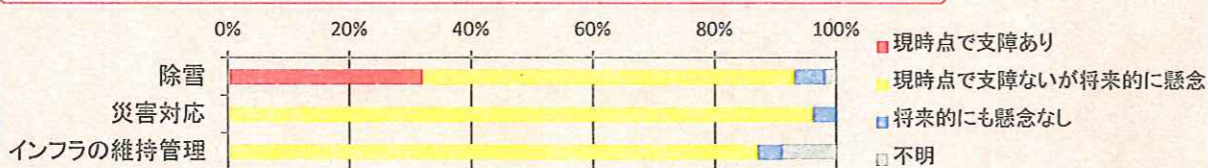
中核となる建設企業の大幅減、小規模化・零細化
(地方圏で顕著)



地域維持事業の低い採算性



地域維持事業における都道府県の将来的な懸念



不調・不落の増加 (除雪) 【北陸4県・市町村】(H19)119件, (H20)183件, (H21)186件

出所:国土交通省「建設企業の災害対応、除雪、インフラの維持管理等に関するアンケート」(平成23年1月)及び北陸地方整備局調べ

地域建設企業の特長

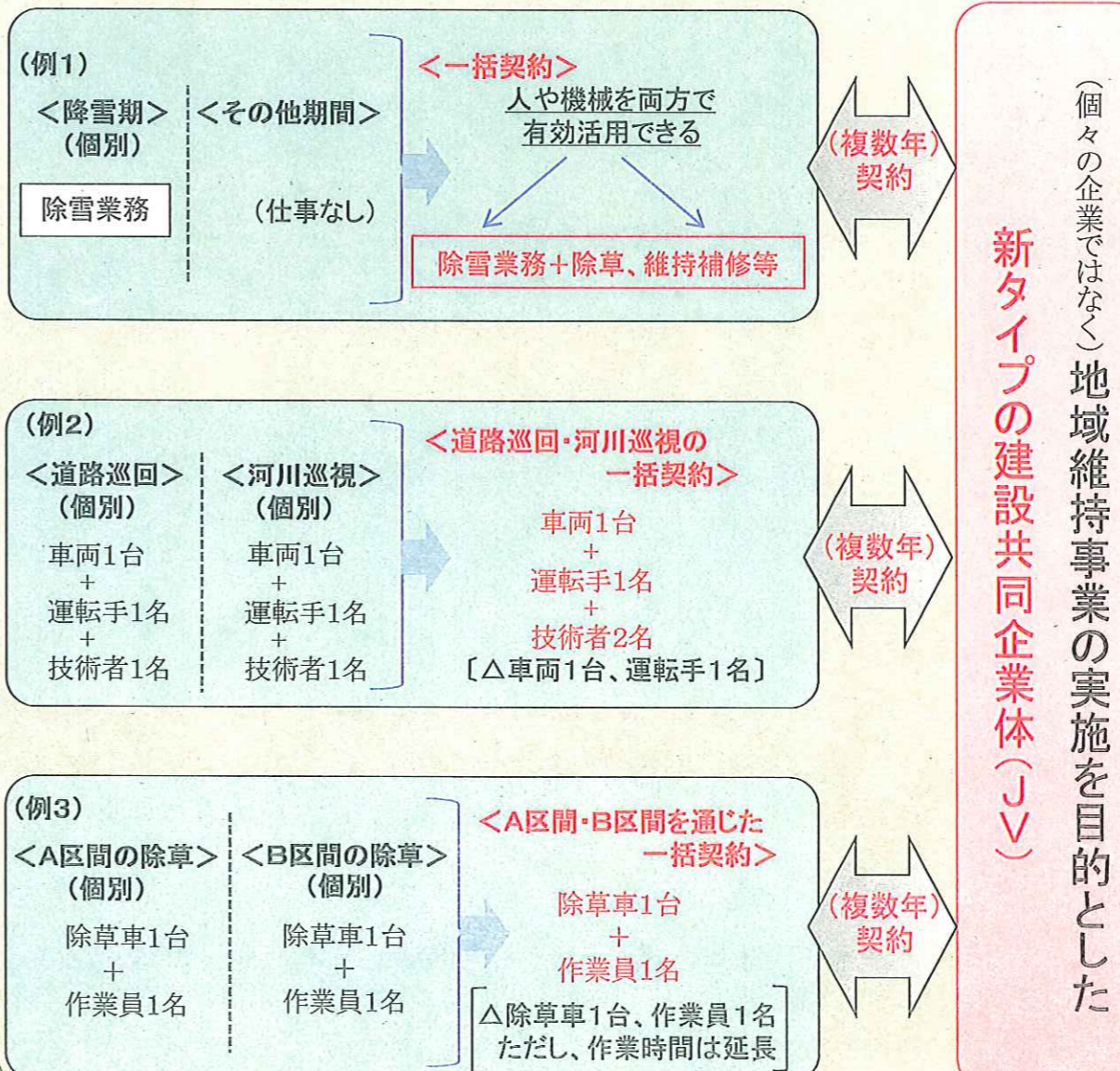
～東日本大震災における事例～

- すぐ確実に現場に到達して活動
- 地域の事情に精通し的確に対応
- 被災者雇用の維持

課題を踏まえた対応の方向性

- ① 地域維持事業^{*}に係る経費の積算において、実態に即した適切な費用計上を行う。
※災害対応、除雪、インフラの維持管理
- ② 地域に不可欠な維持管理を適切に行い得る担い手の確保が困難となるおそれがある場合には、施工の効率化と施工体制の安定的確保の観点から、地域の実情を踏まえつつ、契約方式を工夫する。
(例えば、一括契約、複数年契約、地域精通度の高い建設企業(地域維持型の建設共同企業体等)との契約等)
- ③ 契約は、適正な競争のもと、透明性の高い契約手続を通じて行う。

一括契約のイメージ例



目指すべき姿

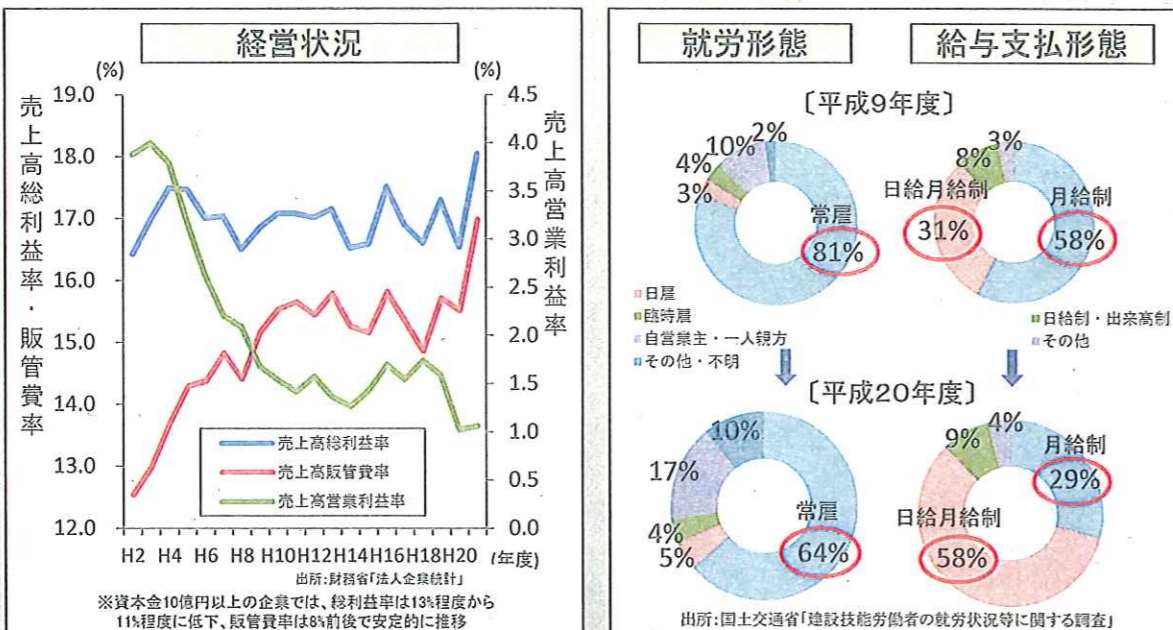
地域社会の維持、災害対応空白地帯の発生防止

保険未加入企業の排除

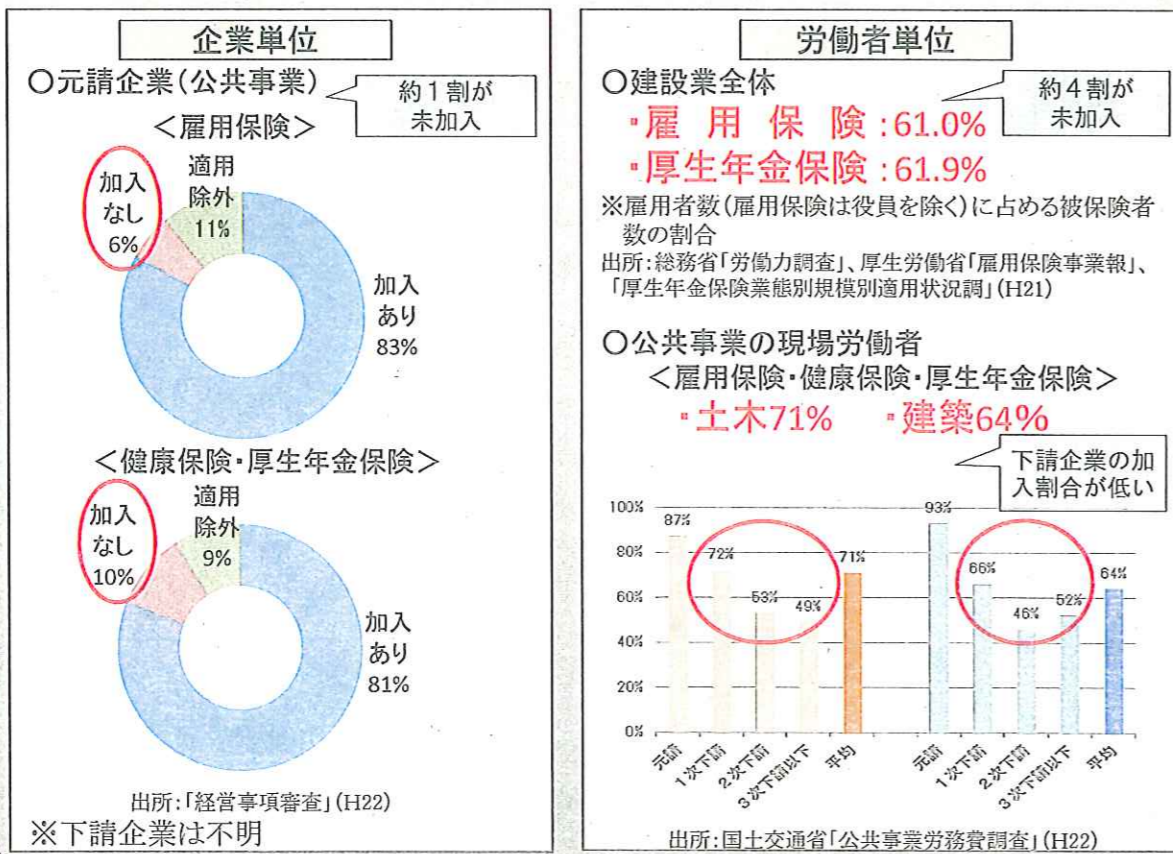
現状と課題

- 建設投資の減少の中、技能労働者の処遇低下、若年入職者の減少
- 適正に保険加入し、人材育成を行う企業ほど競争上不利

経営、就労状況の変化



社会保険等の加入状況



行政、元請企業、下請企業が一体となった取組

1. 行政による指導監督方策

- ①許可更新時の加入状況確認
 - ②公共工事参加者の加入状況確認
 - ③建設業担当部局による立入検査
- 社会保険担当部局との連携による加入徹底

2. 元請企業における徹底方策

- 元請企業による下請指導 ←行政によるチェック
- 元請企業による下請指導責任の明確化
- 下請企業の保険加入状況のチェック、指導 ※施工体制台帳、建設現場の作業員名簿等を活用

3. 下請企業における徹底方策

- 下請企業による保険加入の徹底
- 下請企業、再下請企業の保険加入の徹底
- 労働者単位の加入状況の効率的なチェック
- ・建設業者団体による労働者の加入状況のチェック等

派生する課題への対応

- 法定福利費が適切に流れる取組
 - ・見積・契約額における労務費・法定福利費計上を周知徹底等
- 一人親方が増加しないようにする取組
 - ・請負及び雇用に関するルール（偽装請負の禁止等）の周知徹底等

目指すべき姿

- 建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保
- 企業間の健全な競争環境の構築

スケジュール

- 周知・啓発期間：1年程度
- 排除方策の進め方
 - ・大規模工事から順次拡大
 - ・5年目途で目指すべき姿に

社会保険等の加入状況

企業単位

- 加入義務のある許可業者について

100%

労働者単位

- 製造業相当の加入状況を目指す

(参考)

製造業の加入状況

- ・雇用保険 92.6%
- ・厚生年金保険 87.1%

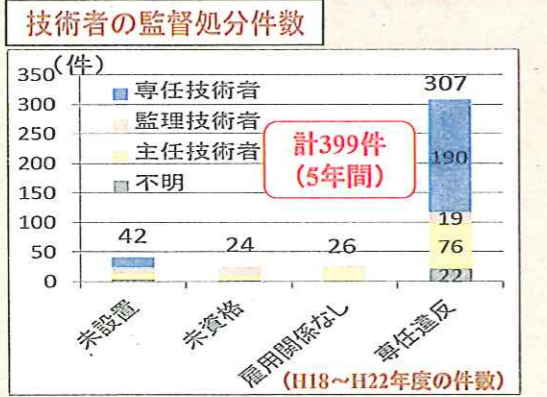
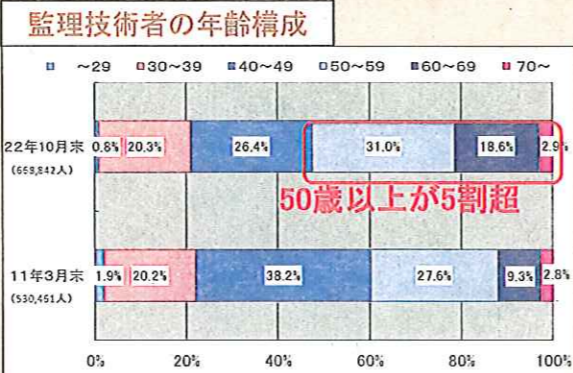
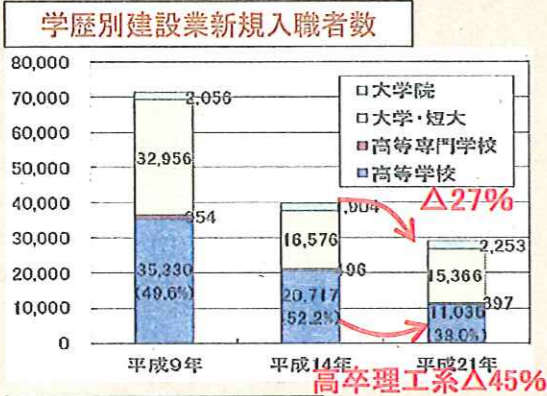
※雇用者数（雇用保険は役員を除く）に占める被保険者数の割合

出所：総務省「労働力調査」、厚生労働省「雇用保険事業年報」、「厚生年金保険業態別規模別適用状況調」（H21）

技術者データベースの整備と業種区分の点検

現状と課題

- 建設業の新規入職者数は減少しており、担い手となる技術者の世代交代の中で、優秀な技術者の確保、育成は喫緊の課題
- 工事の品質確保のためには、技術者の適正配置が重要であるが、技術者にかかる監督処分は後を絶たない状況。特に民間工事においては十分な確認が行われていない状況。適正な施工や安全、環境に支障をきたすおそれ

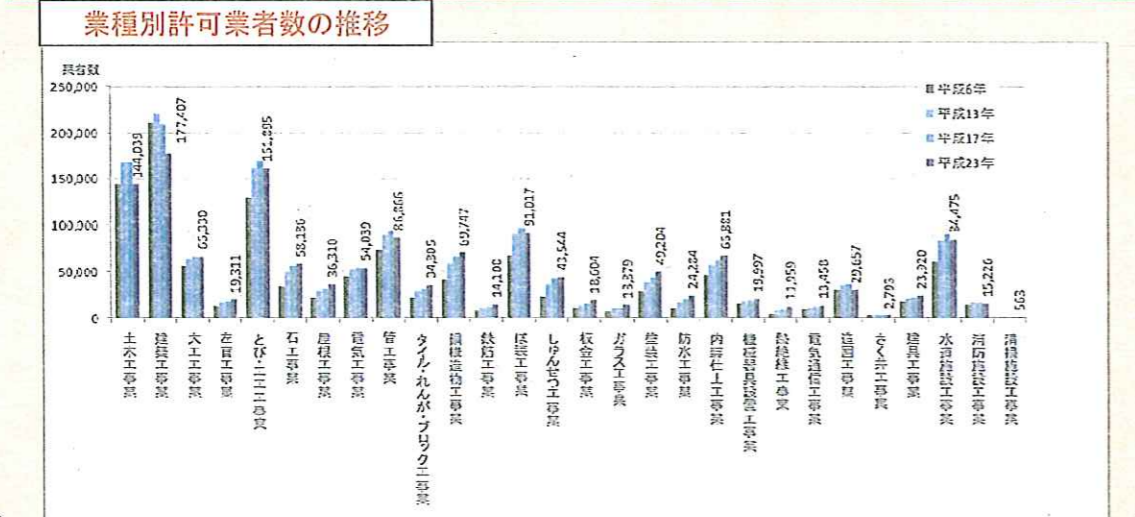


技術者等の情報の管理について

イギリス	データベース蓄積	約 160万人 (技能者等含む)
韓国	データベース蓄積	約 55万人
日本	監理技術者 資格者証保有者 ※ 技術者	約 67万人 ※約120万人(推計)

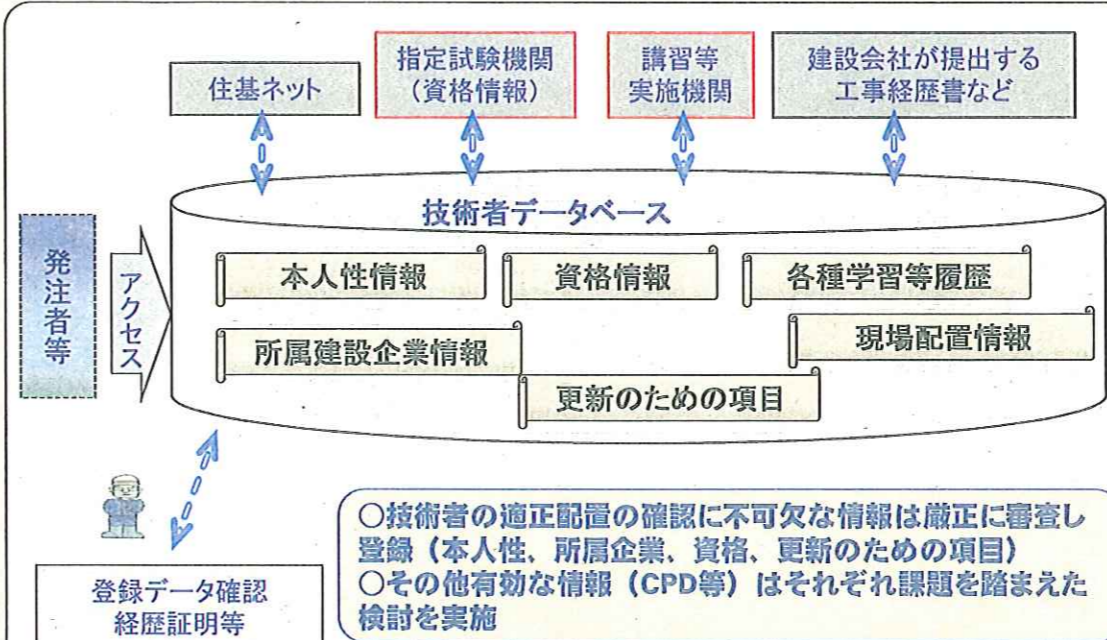
業種区分の点検の必要性

- 現在の業種区分は28。昭和46年に、施工技術の相違や取引慣行、業界の実態等より設定
- 40年が経過する中で、実態と乖離しているおそれ

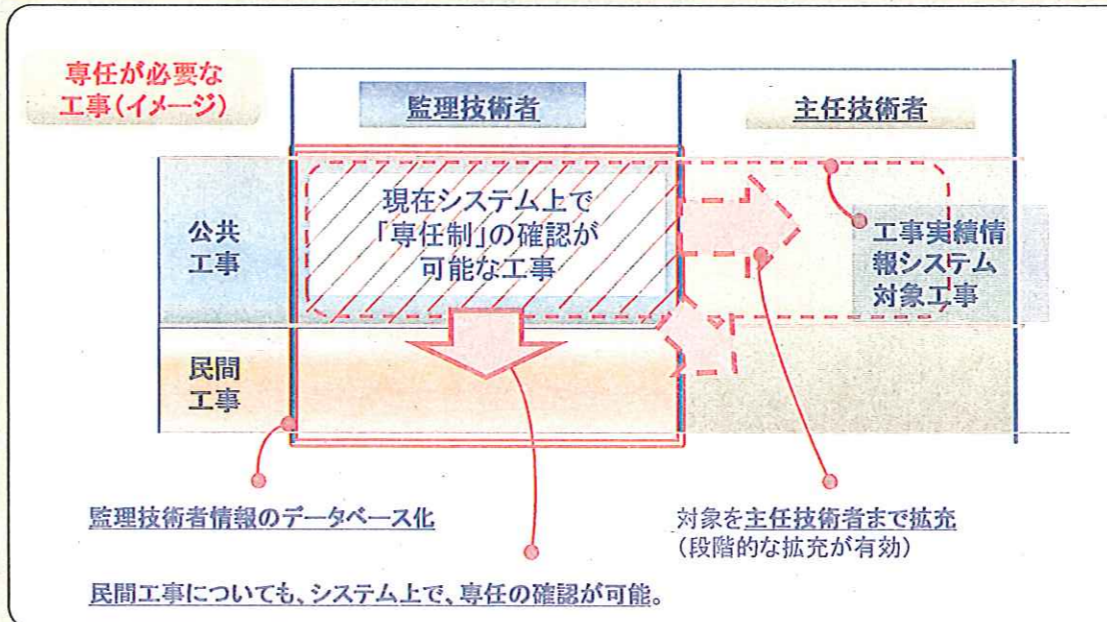


課題を踏まえた対応の方向性

◎技術者に関するデータベースの整備



データベースによる技術者適正配置の推進



◎業種区分の点検

業種区分の点検の視点を整理し点検を行い、必要な見直しを検討 (建設業界の意見も聴取し、総合的な観点で検討)

目指すべき姿

○ 技術者の資質・技術力向上のインセンティブの付与

○ 優秀な技術者の確保・育成

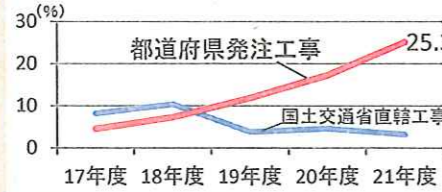
○ 適切な確認方法の導入による適正配置の確保

○ 時代のニーズや経営環境の変化に対応した技術者制度の適切な運用

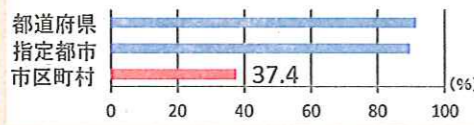
公共調達市場と受発注者関係

現状と課題

低価格入札の発生率



低入札価格調査基準価格 (国並み水準以上に設定している自治体の割合)



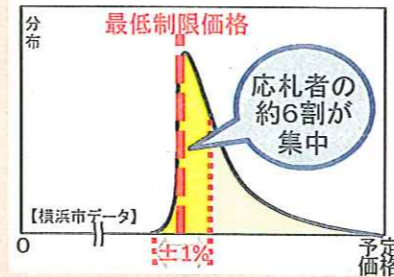
予定価格の事前公表 (都道府県の36団体)

くじ引き落札の多発

入札行動のゆがみ

事前公表 13.5%
事後公表 5.7%

2.4倍



課題を踏まえた対応の方向性

- 調査基準価格を、国の調査実績に基づく水準に見直し
- 予定価格等の事前公表の取りやめ

目指すべき姿

工事の品質確保
下請へのしわ寄せ防止等

ダンピング対策の強化

地域企業の適切な活用

地域企業の活用により円滑・効率的な施工が期待できる工事

都道府県のうち6団体で地域企業の活用方針がない

的確・整合的な運用確保に課題

大規模工事や高度な技術力が必要な工事

下請として地元企業を活用することが有用な場合がある。

[地域要件]

各地方公共団体による運用方針の策定を促進

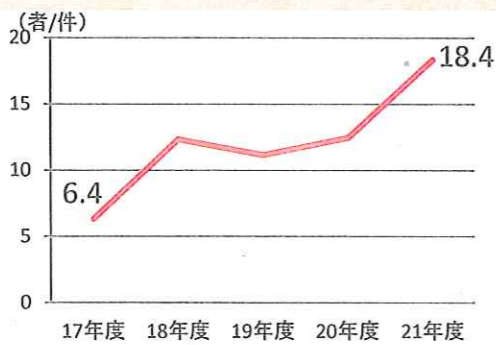
[地元企業活用型の総合評価]

地元の下請や資材会社を活用する元請を入札時に加点評価

地域企業の適切な活用による適正な施工の確保

平均入札参加者数 (国土交通省直轄のWTO対象工事)

(者/件)



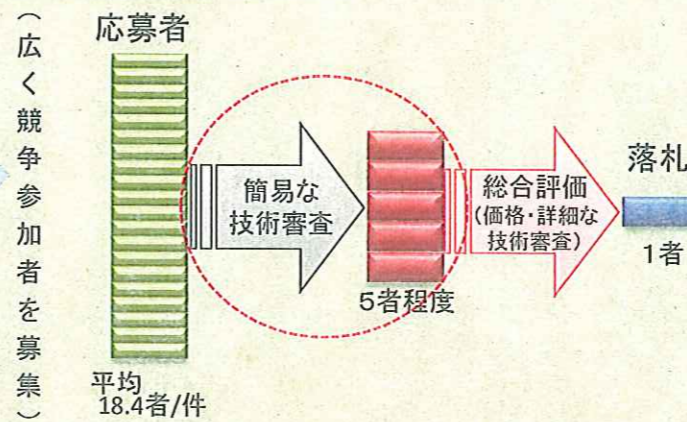
総合評価の技術提案・審査に多くのコストを要している(H21)

予定価格の7.1%分のコスト

営業利益率 (平均) 0.6%

予定価格の7.1%が受発注者全体のコストとなっている。
建設企業の営業利益率は0.6%。

段階選抜のイメージ



受発注者の手続コストの縮減

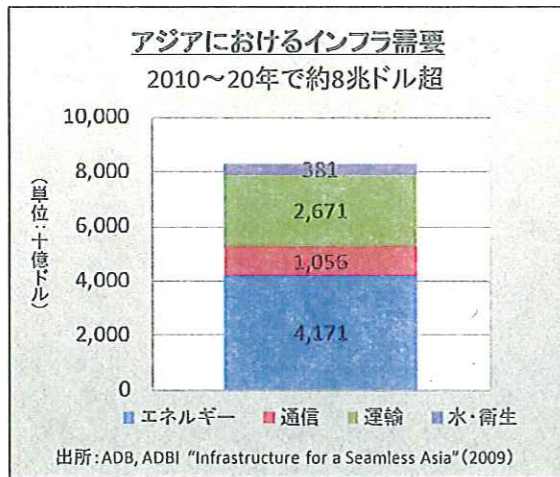
その他

- 下請代金に関し、下請負人へのしわ寄せが多発
- 請負契約の片務性の問題は、建設業の健全な発達と適正な施工を妨げるおそれ

- 下請企業の見積を踏まえた入札方式
- 受発注者間の法令遵守ガイドラインの策定

海外建設市場への積極的進出

1. 必要性



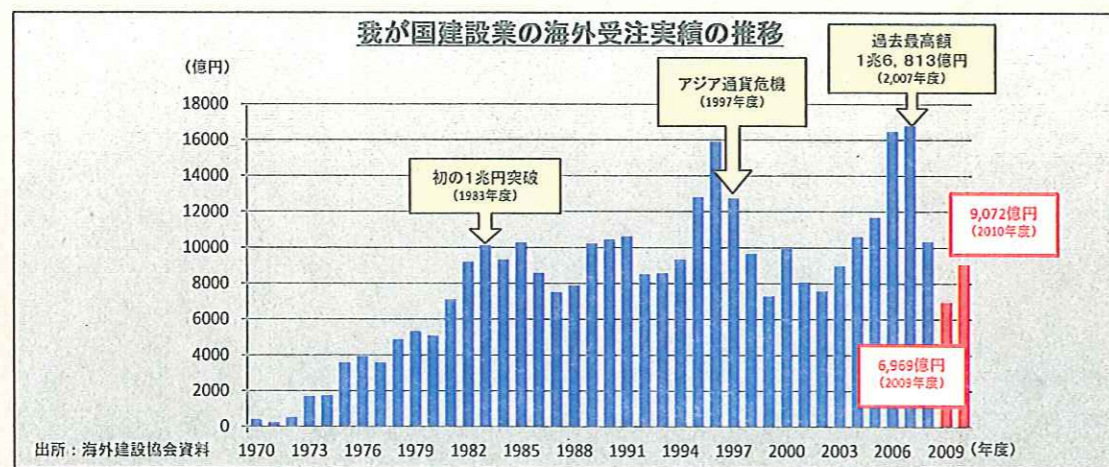
世界の建設投資の現況 (単位: 億米ドル)

	日本	アジア太平洋	中東・北アフリカ (MENA)
GDP	54,381.3	102,551.0	17,300.0
日本を100とした場合の割合	100	189	32
建設投資	4,454.3	25,898.0	1,087.0
日本を100とした場合の割合	100	581	24
建設投資の対GDP比	8.2%	25.3%	6.3%

> 日本は2010年度、アジア太平洋、MENAは2009年。
出所: 財団法人建設経済研究所「建設経済レポート」2011年4月版

新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)、国土交通省成長戦略(平成22年5月17日国土交通省成長戦略会議報告)においても、海外展開を推進することとしている。

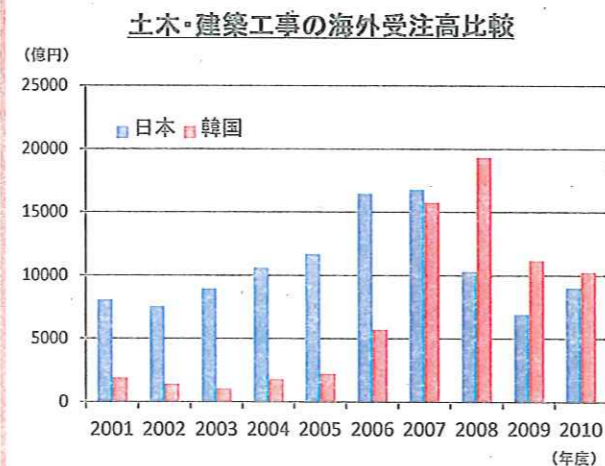
2. 現状



○韓国等諸外国では政府が手厚い支援策を講じている例もあり、競争が激化

【韓国の支援策の例】

- 「海外建設総合情報サービス網」により発注情報、建設環境情報等を提供(155ヶ国)
- 「海外建設教育訓練プログラム」の実施、教育・セミナーの実施(年1,400人)
- 「中小企業受注支援センター」における専門家による業務支援相談の実施



3. 当面の施策の方向性

1. 契約・リスク管理の強化

- ・契約・リスク管理の重要性についての意識改革の推進
- ・国内における国際的な発注・契約方式を取り入れた公共工事の実施の検討、試行
- ・海外建設ホットラインの拡充
- ・貿易保険の活用

2. 情報収集・提供の強化

- ・主要国の建設環境情報やトラブル情報等を収集・提供する仕組みの構築
- ・JETROとの連携強化
- ・中小企業向け相談窓口を設置するとともに、必要に応じ、専門アドバイザーとの相談をアレンジ

3. 人材育成の強化

- ・業界における人材育成体制の構築
- ・研修プログラムの作成、公開講座に対する支援
- ・我が国への留学生、外国人研修生等に関する海外建設人材情報データベースの構築支援
- ・日本型の建設マネジメントについて経験等を有する現地人材の育成

4. 事業初期段階からの戦略的支援・海外進出意欲の醸成

- ・トップセールスの展開
- ・建設企業等による案件形成支援
- ・建設交流会議(PRセミナー)の開催、国際見本市への参画等
- ・融資(JBIC、政投銀等)の活用促進
- ・海外現地法人の海外建設工事の完成工事高等を経営事項審査の評価の対象とする方向で検討

5. 国際建設市場の環境整備

- ・途上国等にみられる外国業者に対する外資制限の緩和等、非関税障壁の撤廃交渉(WTO、二国間)
- ・投資協定(BIT)、経済連携協定(EPA)の活用

目指すべき姿

各企業、業界団体、政府が一体となつて、
中小建設企業等を含めた我が国建設産業の海外展開を推進